

# 社会福祉 しずおか

●平成29年 No.803 毎月1日発行 1部 50円 発行 平成29年10月1日

No.803 **10**  
**2017** 特別号

社会福祉しずおか10月号は特別号として  
県内の中学生の皆さんにもお届けします。

## 福祉について考えよう

みなさんは「県民福祉の日」を知っていますか？  
年に一度、みんなで福祉について考える日です。  
静岡県では、全国に先駆け、なんと20年以上前の  
昭和63年から定められています。

### “暮らし・安心・支え合い” 福祉のまちづくり県民運動

「県民福祉の日」を多くの人に知ってもらい健康福祉への関心を  
高めるため、様々な活動を展開しています。



#### ① 広報活動

みなさんに知ってもらうために、ちらしやポスターなどの様々なグッズを制作・配付しています。どこかで見かけたことはありませんか？



みなさんは、  
見たことがありますか？  
街の中を探してみてください！



入賞作品は  
展示会が開催され、  
福祉カレンダーに  
なります。

#### ② 「福祉のまちづくり絵画コンクール」の実施

「やさしさでつながる福祉（しあわせ）のまち」をテーマに県内小学生からたくさんの応募がありました。



編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>

E-mail [spcsw@shizuoka-wel.jp](mailto:spcsw@shizuoka-wel.jp)

※本機関紙は皆さまの住民会費を充当し発行しております。



おかげさまで70周年

じぶんの町を良くするしくみ。

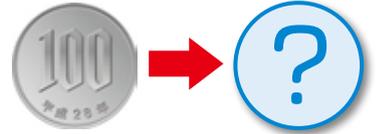
# 赤い羽根共同募金



みなさんから寄せられた募金は、静岡県内の身近な「福祉」のために使われています。どんな人たちの役に立っているのか、募金するにはどうしたらいいのか、赤い羽根共同募金について詳しく学んでみましょう!



**なぜ募金を集めているんだろう？  
募金はどこで何に使うの？**



わたしたちの町には、いろいろな人が暮らしています。その中には、いろんな『困った』や『不便さ』が隠れています。その『困った』や『不便さ』を少なくして、みんなが安心して暮らせる町に変えていくために募金は集められています。募金は集められた町(自分たちの町)で使われています。例えば、みんなが100円を募金すると、そのうちの70円分で自分たちの町が、残りの30円分で自分たちの県(静岡県)が、『安心して暮らせる福祉の町』になることを目指しているグループや団体などを通じて福祉支援に使われます。また、大きな災害があったときに活動するボランティア活動のために使うこともあります。



子どもの健やかな成長のために



いじめや家庭の問題の相談を受けるいのちの電話事業に



障がいを持つ方の生活・お仕事のために



災害時のボランティアセンターの運営費に



**わたしたちも参加できるの？  
いつ、どうすればいいの??**



赤い羽根共同募金の運動は、毎年1回、10月1日から翌年3月31日までの6か月間、北海道から沖縄まで全国一斉に行われます。みなさんの学校や町など、いろいろな場所で募金が行われていますので、募金活動に参加してみましょう。



## 【募金方法の種類】

- ◆ 駅前やショッピングセンター前などで募金を呼びかける方法
- ◆ みなさんの家に募金ボランティアが訪問する方法
- ◆ 学校でみなさんに協力してもらう方法など
- ★ 自動販売機で飲料を買うと、自動的に赤い羽根共同募金へ寄付される”社会貢献型自動販売機”が静岡県内に約500台あります。探して募金をしてみましょう!





中学校ではどんな活動をしているんだろう？  
参加した中学生はどんな感想をもったのかな？



磐田市ではこんな活動があるよ！



磐田市立城山中学校では、共同募金運動として、10月の1週間、学校内の福祉委員が中心となり「たすけあい」を呼び掛け、各クラスで募金活動に取り組んでいます。また、共同募金助成金を活用した「福祉を身近なものに、思いやりの心を育む」ことを目的とした授業を取り入れていて、地区の高齢者買物支援への参加など、積極的な活動をしています。（磐田市社会福祉協議会共同募金助成「福祉の心育成事業」）

## 高齢者の買物支援事業 宮本茶屋

## 地域の困りごとを発見!みんなの力を合わせてもっと良い町にしていこう

の高齢者の中には買物が困難になり、「生活のしづらさ」や「孤立」を感じるようになった方がいます。

見付地区社会福祉協議会は、そんな困りごとに目を向けて、“宮本茶屋”という買物支援事業を始めました。城山中学校の生徒達は、その”宮本茶屋”の買物代行のお手伝いや、買物に同行し荷物持ちの補助をするなどの活動に参加しています。また、小学生や大学生も参加し、多世代の交流が生まれています。

城山中学校区内の見付地区では買物ができる店が減ったため、一人暮らし



高齢者からは「家から出て、自分の目で新鮮な野菜を選び、買物できることが楽しい」との声を聞きます。



公会堂で地区の昔話を聞いたり、一緒に折り紙やおもちゃづくりをして交流しています。毎月、楽しみに参加しています。

## 共同募金ボランティアと”宮本茶屋”の活動に参加した中学生の感想

私は、共同募金ボランティアを通して、困っている人を助けようとする人たちが多くいることに感動しました。また、自分がこのボランティアをすることで、誰かの役に立っていると思うと、とてもうれしく感じました。



磐田市立城山中学校3年 加茂 りりなさん

私は、宮本茶屋に参加して、お年寄りとふれあう楽しさやボランティアへの関心が高まりました。小さい子供やお年寄りとおふれ合っていると、いつも楽しく時間がすぐに過ぎてしまいます。また、ボランティアの活動をする中で、将来のことも考えるようになりました。私は、福祉や保育関係の仕事に就きたいと思っています。これからも宮本茶屋に参加していきたいと思います。



磐田市立城山中学校2年 伊藤 早那さん

## 「静岡県内の中学生のみなさんへ」 “宮本茶屋”を運営している 見付地区社会福祉協議会 福祉部長 釜中典子さん

高齢者買物支援の活動を通じて、中学生がおじいちゃんおばあちゃんの話に熱心に耳を傾けている姿や、素直な心に触れることができ、中学生の持つパワーの素晴らしさを感じました。また、90代のおじいちゃんは、毎月、中学生が活動場所である公会堂に来るのを楽しみしており、「次は何の話をお話そうか」と穏やかな表情で話してくれます。



中学生のみなさんの行動が大きな力になっています。もし、みなさんの身近で困っている人を見つけたら声をかけてあげてください。みなさんが地域で活躍されることを楽しみにしています。



この他に集まった募金はどんなことに使われているんだろう？  
どんな人たちの役に立っているのかな？



みなさんの身近には、盲導犬や車いすを必要としている人がいますが、盲導犬を育てる費用や、車いすを買うための費用は高額で、その費用を一人で負担するのは大変です。しかし、みんなで協力すれば盲導犬を育成したり、車いすを購入することができます。例えば…



盲導犬を育てる費用約250万円 ⇒ 2万5000人が100円寄付 ⇒ 盲導犬育成費に  
車いすを購入 約10万円 ⇒ 1000人が100円寄付 ⇒ 車いす1台購入



赤い羽根共同募金は『困った』や『不便さ』を少なくするために、様々な福祉支援に使われています。

高齢者のために



体操やゲーム、おしゃべりを通じて寝たきり予防、ひきこもり予防ができました。

障がい児者のために



車いすを使用しているも、いつでもどこへでも出かけることができ、やりたいことが増えました。

優しい心を育てるために



福祉施設でボランティア体験をすることで、福祉に興味を持つきっかけになりました。

外国籍の子どものために



日本や母国の言葉を学び、コミュニケーションが広がりました。



県内の共同募金の使いみちや施設・団体からの「ありがとうメッセージ」はホームページからもみることができます

<http://www.shizuoka-akaihane.or.jp/>



## 赤い羽根クイズ

Q1 「赤い羽根共同募金はなんの役に立っている募金なの？」

A ① 緑豊かな自然を守るための募金 ② だれもが、幸せに暮らせる福祉のまちづくりの募金  
③ 動物を守るための募金

Q2 「募金をすると、その募金は自分たちの町にどのくらい使われるの？」

A ① 30% ② 50% ③ 70%



赤い羽根共同募金

H29年度ポスター

## 社会福祉法人 静岡県共同募金会

静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館(シズウェル)内  
電話:054-254-5212 FAX:054-254-6400  
お問い合わせは、お住まいの市町の共同募金委員会(社会福祉協議会)まで